

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

新潟県佐渡市

2 構造改革特別区域の名称

佐渡トキめき濁酒特区

3 構造改革特別区域の範囲

佐渡市の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 佐渡の地勢

当該地域は新潟県の西部に位置し、新潟港から67kmの海上にあり、島の中央部を国府川が流れ、この流域に開けた穀倉地帯国中平野を挟んで、北に大佐渡山地、南に小佐渡丘陵を擁し、島の大部分が国定公園や県立自然公園に指定され、近年人工繁殖に成功した国際保護鳥トキが空を舞っていたように、豊かで美しい自然環境に恵まれている。総面積855km²、周囲277kmに及び離島では、沖縄本島に次ぐ2番目の大きさを有しているが、そのうち林野と雑種地で83%を占めており、田畑の農用地が15%で、宅地は、全体面積の2%である。

佐渡は明治維新には佐渡県となり、のち相川県を経て明治9年に新潟県に含まれた。明治22年の行政区画は7町51村、同34年には、5町20村であった。その後、行政事務の増加に対応するため昭和28年の町村合併促進法の施行により最低人口8千人を目標とした「昭和の大合併」で佐渡は1市7町2村となった。

以降50年が経過し、佐渡においては特に若年層の島外流出により少子・超高齢社会が顕著となり、一層困難な行財政運営を迫られてきたため、平成16年3月1日に一島一市の市町村合併が行われ「佐渡市」が誕生した。

(2) 人口

本市の人口は、72,173人(平成12年国勢調査)で、平成7年の74,949人に比べ、約2,800人減少している。

佐渡金山の最盛期には、相川の人口だけでも10万人を数えたこともあったが、昭和25年の12万6000人をピークに減少を続けており、今後も減少傾向にある。

将来推計人口は、少子化進行により平成27年には、62,000人と予測している。

年齢別人口では、地域の担い手である生産年齢人口(15～64歳)は、全体の54.8%(平成12年国勢調査)と新潟県全体の63.9%、全国の68.1%を大きく下回っている。逆に、高齢年人口率(65歳以上)においては、新潟県の32.1%と新潟県の21.2%を大きく上回っている状況にあり、高齢化社会が進んでいる。

さらに、出生率の低下、若年層の島外流出等で「地域の担い手」となる若者が少ないため地域社会の活力が低下しその維持機能等が懸念され、今こそ地域再生の一手が必要となっている。

(3) 地域の特性及び特区の必要性

本市においては、農業が基幹産業として重要な位置を占めているが、平成12年の農業センサスによると基幹的農業従事者のうち60歳以上が83.6%と生産者の高齢化、後継者不足から生産体質が弱く、農家1戸当たりの耕作面積は新潟県平均の1.35haを下回る1.07haとなっているなど規模が零細であることから、ほとんどが兼業農家で農業外所得に依存している。その上、少子高齢化、若年層の島外流出により、農業者の減少が耕作放棄につながり、それが、要因で農地の荒廃が進み農村としての機能が低下しつつある現状にある。

また、新潟県の観光資源の中心的役割を果たす佐渡への観光客入込み数は、平成3年には121万人まで増加したが、以降減少を続け、平成16年には66万人にまで落ち込み、島内経済に与える影響は大きなものとなっている。

これらの対策のため、佐渡観光アクションプランの策定や暮らしの中で誇りに思う佐渡の「宝」を全島から募集し選出した「佐渡百選」を活用した観光振興と、リピーターや滞在型観光客をいかにして増加させるかが最も重要な課題である。

昨今は、全国的に都市と農山村の体験型交流が高まりを見せている中で、ときの野生復帰に向けたボランティア活動(餌場づくり等)に、島外から多くのボランティアが来島しており農家民宿を利用している。ここでは杉枝打ち体験やワラジ・竹とんぼ作り体験なども好評で、素朴な郷土料理を提供した滞在型観光で心の通った交流を深めている。

こうした中で、農家民宿に新しい特色と魅力をプラスすることが必要となり、今後、特例707の導入を図ることにより、このような滞在型観光で交流人口を更に増加させ、それに関連した観光事業及び農林水産物等の消費拡大を図り、佐渡全体の経済を更に活性化したい。

5 構造改革特別区域計画の意義

佐渡市では、農業経営者の高齢化と担い手不足等から農家戸数が減少傾向にあり、耕作放棄による農地の荒廃が進んでいる。このことは、地域活力の低下のみならず、国土や自然環境の保全、水源の涵養などの機能の低下を招いている。

これらの課題を克服し、魅力ある地域づくりを進めていくため、認定農業者を中心とした担い手の確保・育成を図り、農地の利用集積に取り組んでいる。

また、佐渡の地域資源を活かしながら本構造計画に取り組むことで、市、農協、農業団体のほか多くの農林業者の意識改革につながり、自ら誇りの持てる地域社会づくりのための事業として促進される。

農業や観光が低迷している中、水田に海洋深層水を利用し、倒伏しにくい稲や甘みのある、おいしい「とき米」を利用した濁酒の製造は、新たな観光資源として期待されるだけでなく、さらには地場産品と組み合わせた形での特徴ある誘客策が可能となるなど重要な方策である。また、佐渡でトキが野生復帰するための環境整備をサポートするボランティアが滞在する体験型農家民宿で濁酒を提供することで、より一層「おもてなしの心」に触れていただき、都市と農山村の共生・交流を深めることで、交流人口の増加が図られ、地域経済の活性化が期待できる。

6 構造改革特別区域計画の目標

佐渡はトキが最後に生息していた島ということで全国に知られており、豊かな自然環境や史跡、文化など観光資源に恵まれている地域であるものの（産業の衰退による若者流出）（基幹産業高齢化）（観光客の減）による地域全体の衰退といった問題を抱えている。

これらの課題を克服するため、構造改革特区の認定を受け、佐渡の地域資源を最大限に活用するとともに、トキの野生復帰への活動の活性化を図る。このことにより、地域の農業と観光が一体化し地域の活性化に繋がる。

佐渡には酒の蔵元が7箇所あり、昔から酒造りが盛んな土地である。米作りと酒造りの技術力を、構造改革特区で可能となる特定農業者の濁酒製造に活かし、海洋深層水を利用した「とき米」を活用し、「佐渡」の濁酒を地域と深く結びつけた特産品に位置づけ、農家民宿で濁酒を提供することで、そば打ち体験や竹細工体験等農村滞在型交流観光の魅力をさらに高める。

また、それらにより、農家民宿経営に付加価値を付けることができ、田舎でのふれあいを求める新たな観光客へのもてなしを高めていき、単に「観光の島」のみならず「第二のふるさと」やすらぎの島としての側面を持つ多角的な観光地を目標にしている。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

これまで、佐渡は豊かな自然環境や史跡、文化などの資源を活かした観光産業を中心に誘客活動を行ってきたが、観光客は総数で平成3年の121万人をピークに平成16年度には66万人と約55万人（45%、年間平均4万人の減）減少し、歯止めがかからない状況となっている。

佐渡の地域資源を活かしながら構造改革特区計画を実施することにより、都市と農村の交流が拡大し、交流人口の増加、低迷する観光客を増加させ、地域経済の再生と活性化が図られる。

さらに農家民宿で野菜等の農産物や自家栽培した米を濁酒として、観光客に提供することで、米の消費拡大や地場産物の地産地消に繋がるとともに農家の副収入としての定着が見込まれる。

(1) 入り込み客増加に伴う地産地消の拡大

将来的には、濁酒を製造する農家民宿を平成20年度までに周辺の農家民宿に波及させ、また作った濁酒を近隣の民宿に販売し、その地域を濁酒と郷土料理とを併せた「濁酒の里」と称して民宿同士の連携を図りながらさまざまな体験と合わせた新たな観光資源としての期待が持てる。そのことにより、全体の入込客数の推移は、下表のとおりであるが濁酒を特産品として売り出すことで、目標の平成20年度には、690,000人が見込まれる。

また、地場の農林水産物の消費拡大や雇用の促進及び都市住民との交流から農家民宿にやる気を奮い起こさせる起爆剤となり、地域の再発見と地域資源を活用した新たな地域おこしに発展し、それが地域の活性化に繋がることから、早急に事業展開を行なう。

濁酒製造事業者数(単位:人)

区分	平成16年度実績	平成18年度目標	平成20年度目標
事業者数	-	1	3

市全体の観光入込客数

	平成16年度実績	平成18年度目標	平成20年度目標
入込客数 (人)	659,900	680,000	690,000

農産物生産額

(百万円)

区分	平成16年度実績	平成18年度目標	平成20年度目標
農業産出額	15,671	15,680	15,700

農林統計より

8 特定事業の名称

707 特定農業者による濁酒の製造事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) ときプロジェクト - チームエコ

特区内の農家民宿があるこの片野尾地区は、ときの最後のネグラがあったところで、そのネグラ近くの田んぼで最後の2羽が捕獲された地区であり、現在ときの野生復帰に向けたボランティア活動「ときプロジェクト」では、ときのためのピオトープ作り(餌場作り)やそこへ行くための道路の整備等で島外から多くのボランティアが来島しそこに滞在する農家民宿では、地元で採れた農林水産物を使った素朴な料理を提供し、杉の枝打ち体験やワラジ・竹トンボ作り体験なども好評で、来客者との心の通った交流を深めている。

(2) 佐渡国鬼太鼓どっこむ

佐渡の玄関口、両津港のおんでこドームで開かれるイベントで鬼太鼓ドットコムと銘打ち、佐渡の郷土芸能披露や佐渡の名産品を一堂に集めて行われる。来場者1万人を越えるイベントで、その中の2割は、観光客が含まれており、地元の手打ちそばや採れたての佐渡前の魚そして地酒を展示販売し、また佐渡おけさや鬼太鼓を代表とする郷土芸能を佐渡島内の数十団体が芸能を披露し、島内外の来客者から好評を得ている。

今後は、来客者に新たな楽しみを提供するため、特定農業者が製造した濁酒と佐渡の郷土芸能や四季豊かな自然と採れたての山菜や新鮮な海産物を大いに活用し、誘客を図っていきたい。

(3) 体験受け入れ組織の充実・インストラクターの養成

既存の観光協会、民宿組合、農林業団体と連携を図り、新たな体験メニューの開発と、体験プログラムに必要な人材育成に努める。

(4) 都市との交流を積極的に推進

当市は、東京都国分寺市と埼玉県入間市と姉妹都市の提携をしている。産物交流や文化交流を長年にわたって続けており、今後更に、この特例を生かした事業やイベント、体験交流のメニューや実施時期などを的確に情報提供し、交流を深めていきたい。

また、関東圏に当市出身者で組織された「郷土会(会員約2,000人)」があり、会員をとおしてPRし、誘客につなげたい。

(5) ホームページを活用した情報受発信

ホームページ等メディアを活用したイベント情報・宿泊情報等の発信と体験者から意見の把握に努め、新体験メニューの開発と体験プログラムの充実を図る。

別紙

1 特定事業の名称

番 号 : 707

特定事業の名称 : 特定農業者による濁酒の製造事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域内で酒類を自己の営業場において飲用に供する業を併せ営む農業者で、当該構造改革特別区域内に所在する自己の酒類の製造場において、自ら生産した米を原料として濁酒を製造しようとする者。

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

事業に関する主体

上記2に記載の認定計画特定農業者で、酒類製造免許を受けた者

事業が行われる区域

新潟県佐渡市の全域

事業の実施期間

上記2に記載の認定計画特定農業者が、酒類製造免許を受けた日以降

事業により実現される行為や整備される施設

上記2に記載の認定計画特定農業者が、濁酒の提供を通じて地域の活性化を図るため濁酒を製造する。

5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、旅館や民宿を営む農業者が自ら生産した米を原料に濁酒を製造する場合、製造免許にかかる最低製造数量基準を適用しないものとなり、酒類製造免許を受けることが可能となる。この特例措置を活用し、佐渡の海洋深層水を使用した「とき米」を使用した濁酒を製造し観光客に提供することで濁酒を目玉とした集客力の向上が期待される。

さらに、濁酒を取り入れた農家民宿経営の可能性を提示し新規参入を促すことで、農業者の副収入の増加を図る。

なお、当該特定事業者により酒類の製造免許を受けた場合、酒税の納税義務者として必要な納税申告や記帳義務が発生するとともに、税務当局の検査や調査の対象となる。

また、市の広報誌やホームページで、制度内容の周知を図り、無免許製造などの特定事業の実施により予想される弊害の防止に努める。